第5回

第5期雄武町総合計画 (後期基本計画) 策定審議会 議案

日時 平成24年11月29日(木) 午後7時00分~ 場所 町民センター 2階会議室

【会議次第】

- 1 開会 (町民憲章朗唱)
- 2 会長あいさつ
- 3 議事 第5期雄武町総合計画後期基本計画答申(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

【議事】

第5期雄武町総合計画後期基本計画答申(案)について

資料① 後期基本計画策定経過報告

資料② 審議会答申文書及び付帯意見(案)

資料③ 後期基本計画審議会答申(案)

資料④ 案から答申に向けての修正事項

雄武町民憲章

(町民の誓い)

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、一 すこやかに、なごやかに、まめやかに一 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生かし、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和四十六年三月十九日制定